

平成30年度

—概要版—

# 板橋区の財務諸表



写真：板橋区立八ヶ岳荘（平成31年4月 リニューアルオープン）

板橋区

# はじめに

板橋区では平成 30 年度予算分より、今までの会計制度を維持しながら新たな財務諸表を作成し、区の財務情報の「見える化」を推進します。

まずは、区民一人当たりのバランスシートをご覧ください。実際の人口で割ってみることで、より身近な数字に感じる事ができませんか？

## ●区民一人当たりのバランスシート

(単位:円)

<b>資産</b>     <b>1,516,306</b>	<b>負債</b>  <b>108,178</b>
	<b>純資産</b>  <b>1,408,128</b>



※平成 31 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく人口 568,721 人 で計算しています。

この概要版では、財務諸表の見方をわかりやすく解説することを目的としているため、簡易な表現を用いていますのでご了承ください。また、計数については各項目とも原則として表示単位未満を四捨五入しています。表中の計数は端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

それでは実際に、財務諸表を見てみましょう！

## 目次

---

第 1 部 財務諸表の基礎を知ろう	2
1. 財務諸表って何だろう	2
第 2 部 平成 30 年度 財務諸表の解説	5
1. 貸借対照表	5
2. 行政コスト計算書	9
3. キャッシュ・フロー計算書	13
4. 純資産変動計算書	16
5. その他の資料	17

---

# 第1部 財務諸表の基礎を知ろう

## 1. 財務諸表って何だろう？

### (1) 単式簿記と複式簿記

板橋区のような地方自治体の会計制度は、単式簿記による現金主義会計を採用しています。これは現金の収支を議会の統制下に置くことで、予算の適正で確実な執行を図るという地方自治体の仕組みにマッチしています。

<現金主義のメリット>

- ① 確定性 (現金の動きに合わせて記帳します)
- ② 客観性 (主観的な要素が排除されています)
- ③ 透明性 (シンプルでわかりやすくなっています)

#### ■ 単式簿記のイメージ (備品購入の例：現金支出 120 万円を記録する)

現金の動いた日に記帳	4/1	備品の購入	120 万円	残額〇〇円

客観的な事実のみ記帳

シンプルな構成

これに対して、複式簿記による発生主義会計ではお金の動きだけではなく、「1つの取引を2つの側面からとらえる仕組み」により、資産の増減など、より広い範囲で記録を行います。

#### ■ 複式簿記のイメージ (現金支出とともに資産の増加を記録する)

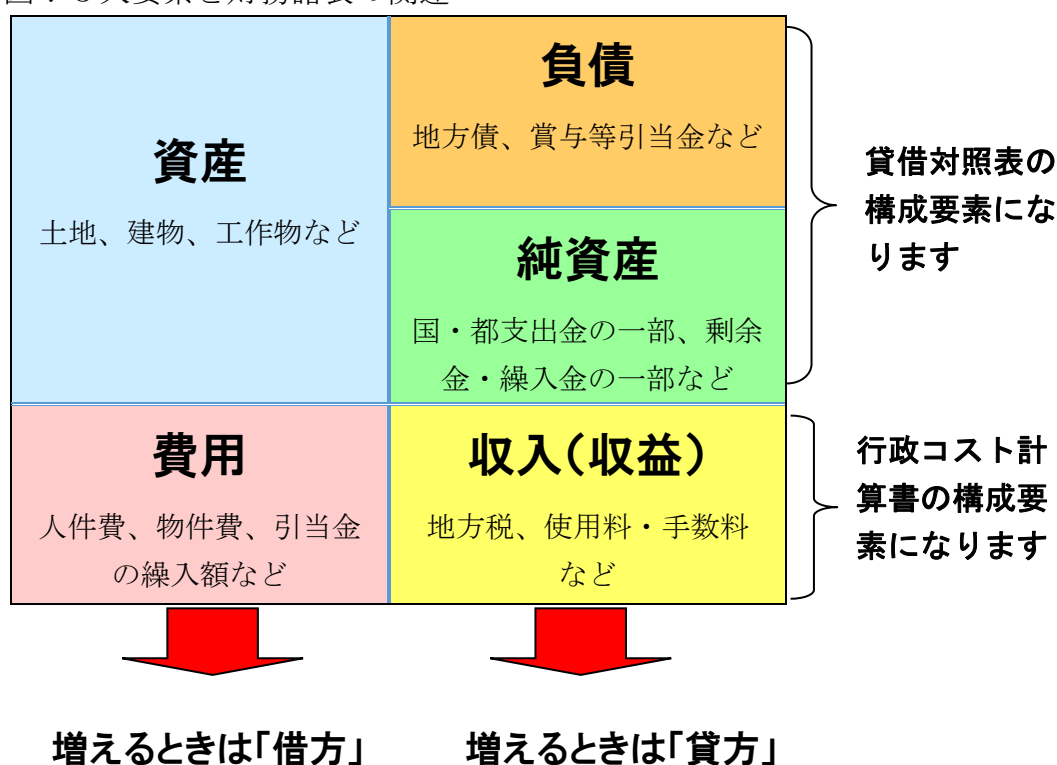
備品の増加と現金の減少という2つの側面から記録します

資産の増加 (借方) 備品 120 万円	資産の減少 (貸方) 現金 120 万円
-------------------------	-------------------------

## (2) 対象となる取引は

単式簿記では「お金が動く取引」が記帳の対象となっているのに対し、複式簿記では「お金とモノが動く取引」が記帳の対象となってきます。これを「簿記上の取引」といいます。この取引を資産・負債・純資産・収入・費用のいずれかが増減する取引が伝票仕訳の対象となります。

■ 図：5大要素と財務諸表の関連



資産や費用が増えるときは、左側（借方）に記入し、減るときは反対に右側（貸方）に記入します。負債・純資産・収入が増えるときは右側に、減るときは反対に左側に記入します（実際には電算システムにデータとして入力します）。

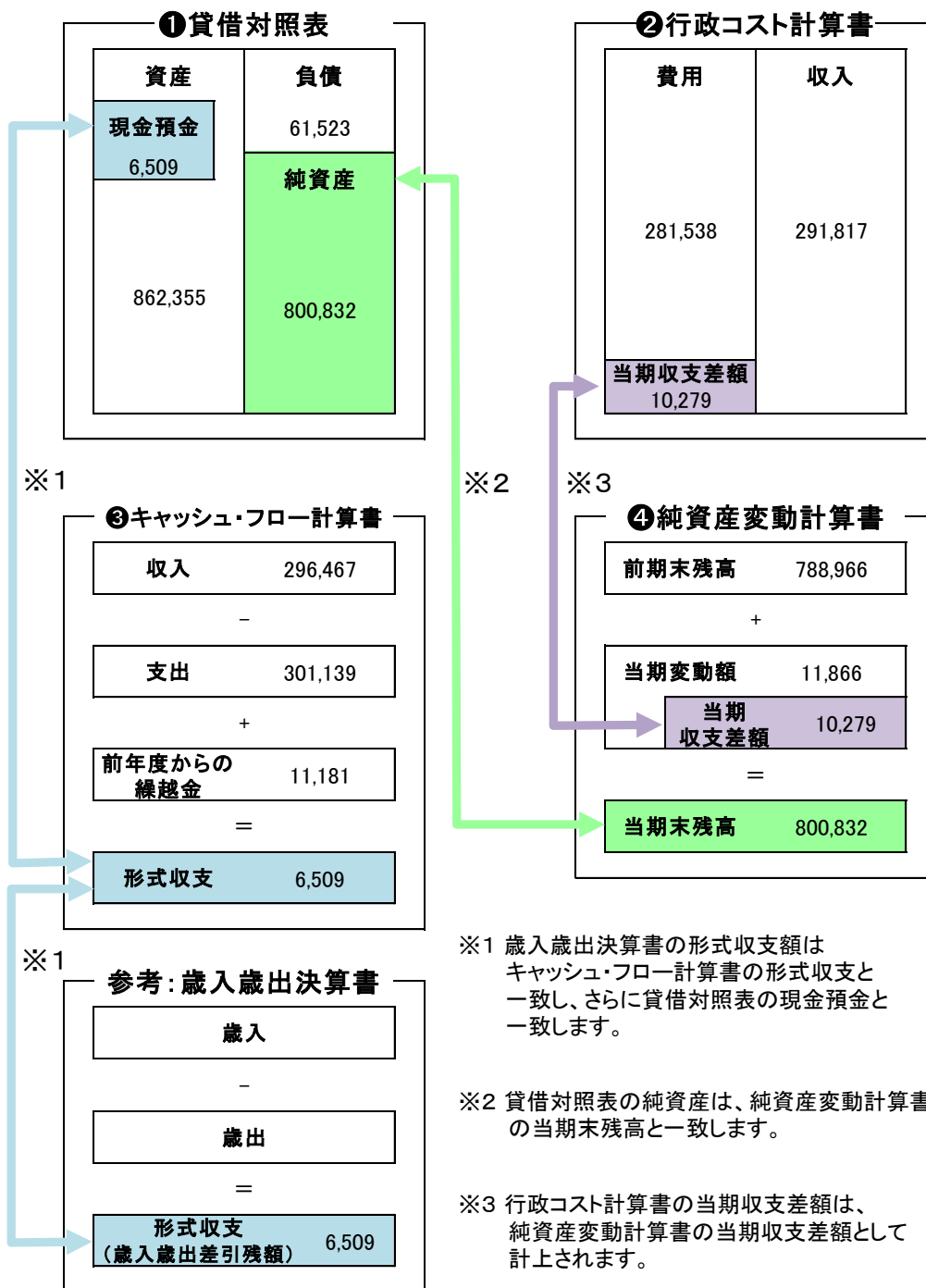
これまでの現金主義を継続しながら、発生主義の考え方で貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表で情報を補完することで、財務情報の「見える化」をさらに進めていきます。

### (3) 財務諸表の全体構成

板橋区では、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④純資産変動計算書の4つの表を財務諸表と呼んでいます。この4表は互いに関係しあって、一体として板橋区の財務状況を示しています。

図：財務諸表(4表)の相互関係

※金額は平成30年度各会計合算財務諸表の値（単位：百万円）



## 第2部 平成30年度 財務諸表の解説

1



### ●貸借対照表とは

貸借対照表とは、平成31年3月31日時点において、区が住民サービスを行うために保有する資産（土地・建物・現金など）と、その資産をどのような財源（地方債や純資産）で賄ったかを総括的に表示したものです。

※下図は実際の様式を見やすく加工したものです。

### 貸借対照表<各会計合算>

(単位:百万円)

I 流動資産	資産の部	
令和元年度に現金化する資産	I 流動資産	40,384
<u>収入未済</u>	現金預金	6,509
収入すべき債権のうち、現金化されていない額	収入未済	8,517
<u>不納欠損・貸倒引当金</u>	不納欠損引当金	▲ 1,193
収入未済や貸付金のうち、未回収の可能性を見積計上した額	基金積立金	26,446
<u>基金積立金</u>	短期貸付金	105
財政調整基金や、令和元年度に取り崩す予定の減債基金の額	貸倒引当金	▲ 0
<u>短期貸付金</u>	II 固定資産	821,971
令和元年度に償還期限が予定されている貸付金の額	行政財産	296,429
	普通財産	9,141
	重要物品	2,259
	インフラ資産	463,115
	ソフトウェア	23
	リース資産	0
	建設仮勘定	5,015
	ソフトウェア仮勘定	0
	投資その他の資産	45,990
	有価証券及出資金	1,389
	長期貸付金	1,864
	貸倒引当金	▲ 6
	その他債権	0
	基金積立金	42,742
	資産の部合計	862,355

II 固定資産	(⇒右に続く)
現金化することを目的としない（行政活動に使用するための）資産や、1年を超えて現金化される資産	<u>行政財産</u> 庁舎や学校など公用・公共用の公有財産
地方自治体では道路資産を含む「インフラ資産」の金額が多くなっている	<u>普通財産</u> 行政財産以外の公有財産（学校跡地等）

I 流動負債	
令和元年度に支払うべき負債	
<b>還付未済金</b>	<b>リース債務（流動負債）</b>
過誤納金のうち、平成30年度末までに還付できなかった額	リース債務のうち、令和元年度支払い予定の賃借料
<b>特別区債（流動負債）</b>	<b>賞与引当金</b>
特別区債のうち、令和元年度償還予定額	令和元年6月支給分の期末・勤勉手当のうち、平成30年度に対応する額

II 固定負債	
令和2年度以降に支払いが発生する負債	
<b>特別区債（固定負債）</b>	特別区債のうち、令和2年度以降の償還予定額
<b>リース債務（固定負債）</b>	リース債務のうち、令和2年度以降に支払予定の賃借料
<b>退職給与引当金</b>	職員全員が30年度末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額を見積計上したもの

(平成31年3月31日現在) (単位:百万円)

負債の部	
<b>I 流動負債</b>	4,378
還付未済金	104
特別区債	2,516
短期借入金	0
リース債務	0
未払金	0
賞与引当金	1,758
<b>II 固定負債</b>	57,145
特別区債	32,348
長期借入金	0
退職給与引当金	24,797
リース債務	0
<b>負債の部合計</b>	61,523
純資産の部	
純資産	800,832
(うち当期純資産増減額)	11,866
<b>純資産の部合計</b>	800,832
<b>負債及び純資産の部合計</b>	862,355

純資産	
資産の部合計から負債の部合計を引いた差額	

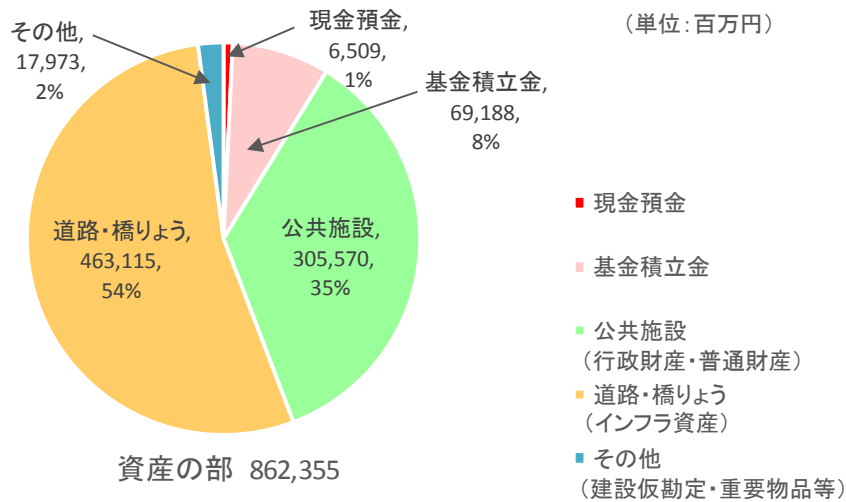
II 固定資産（続き）	
<b>重要物品</b>	<b>建設仮勘定</b>
取得価格50万円以上の備品	建設中の建物等に係る支出済額
<b>インフラ資産</b>	<b>リース資産</b>
道路・橋りょう等の公有財産	一部のファイナンス・リース契約について、契約終了後に資産が区に帰属することが明記されたもの
<b>投資その他資産</b>	
有価証券や流動資産以外の基金積立金等	



## ●貸借対照表から分かること

### (1)板橋区の資産の割合

区の資産を「現金預金」「基金積立金」「公共施設」「道路・橋りょう」「その他」に分類すると、割合は以下のようになります。



道路・橋りょうで板橋区全体の資産の54%を占めていますが、このような自治体固有のインフラ資産は売却することができませんので、板橋区の資産額のうち半分以上は、現金化することができない資産であることが分かります。

### (2)世代間公平性

将来世代とこれまでの世代との負担の分担は適切かどうか、以下の指標で見えていきます。

#### ①純資産比率(=純資産合計÷資産合計×100)

資産が過去及びこれまでの世代の負担によって得られたものなのか、将来世代の負担として形成されたものなのかを表します。

	平成30年度
純資産比率	92.9%
純資産合計(百万円)	800,832
資産合計(百万円)	862,355

この純資産比率が高いほど、これまでの世代が資産形成のコストを負担したことを意味します。板橋区の資産のうち9割以上をこれまでの世代が負担しており、将来世代に渡って利用可能な資産が蓄積されていることが分かります。



## ②社会資本の将来世代負担比率

(=地方債残高(減税補てん債等は除く) ÷有形・無形固定資産合計)

社会資本の形成が、将来世代にどの程度の影響を与えているかを示します。

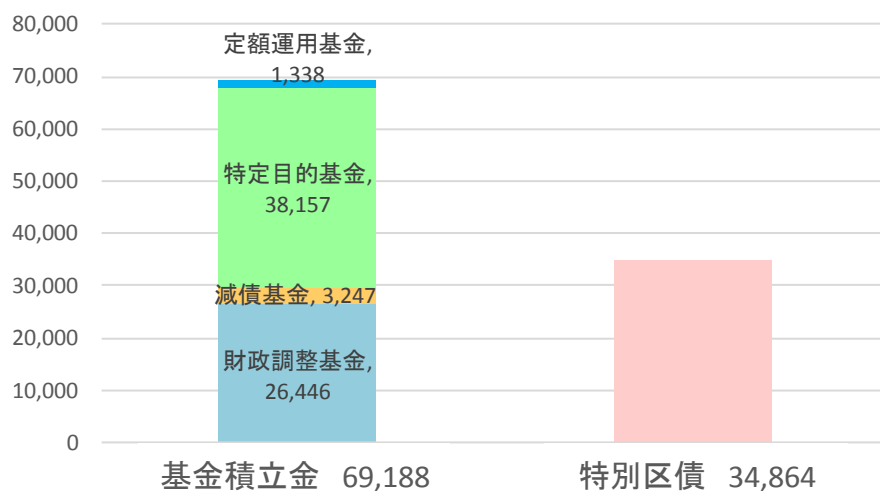
	平成30年度
社会資本形成の将来世代負担比率	4.2%
地方債残高(百万円) ※減税補てん債等は除く	32,653
有形・無形固定資産合計(百万円)	775,981

この数値が低いほど、将来世代の負担が少ないことになります。区の有形・無形固定資産のうち、将来世代が負担する割合は4.2%と小さく、この指標からも社会資本の大半をこれまでの世代が負担してきたことが分かります。

## (3)基金積立金と特別区債の比較

区の貯金である「基金積立金」と、区の借金である「特別区債」を比較してみると、どちらが多いのでしょうか。

基金積立金と特別区債の状況 (単位:百万円)



比較をすると、貯金である「基金積立金」の方が借金である「特別区債」より多いことが分かります。基金積立金は、財政状況の悪化に備える「財政調整基金」や公共施設・義務教育施設等の更新需要に備える「特定目的基金」など将来の需要に備え安定的な区政運営を行うために必要であり、計画的な積立・活用を行っていくことが重要になります。



## ●行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、1年間の活動のうち、資産形成にあたらぬ行政サービスの費用（人件費、物件費、扶助費など）と収入（地方税、使用料及び手数料など）を示したものです。実際の支出を伴わない減価償却費等の非現金取引も含まれています。

### 通常収支の部

通常の行政活動に伴う収支

#### I 行政収支の部

通常の行政活動による収支で、  
行政収入と行政費用で構成

#### II 金融収支の部

預金利子収入や資金調達経費  
（特別区債利子等）の収支で、  
金融収入と金融費用で構成

#### 通常収支差額

行政収支差額と金融収支差額の  
合計額

### 特別収支の部

固定資産の売却益など、通常  
収支には含まれない（経常的に  
発生しない）収支

### 当期収支差額

通常収支差額と特別収支差額  
との合計額

## 行政コスト計算書<各会計合算>

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

（単位：百万円）

<b>通常収支の部</b>	
<b>I 行政収支の部</b>	
行政収入	291,681
地方税	46,480
地方譲与税・交付金等	92,592
保険料	29,095
国庫支出金	53,742
都支出金	56,802
分担金及負担金	4,379
使用料及手数料	5,196
その他	3,396
行政費用	280,700
給与関係費	29,944
物件費	38,833
維持補修費	3,966
扶助費	80,144
補助費等	113,344
投資的経費	5,417
減価償却費	4,264
その他	4,788
行政収支差額	10,981
<b>II 金融収支の部</b>	
金融収入	63
受取利息配当金	63
金融費用	294
公債費(利子)	294
特別区債発行費	0
金融収支差額	▲ 231
通常収支差額	10,749
<b>特別収支の部</b>	
特別収入	73
特別費用	543
特別収支差額	▲ 470
当期収支差額	10,279

●行政コスト計算書の各科目の内容

行政コスト計算書の各科目の内容は以下のとおりです。

科目	主な内容
<b>行政収入</b>	
地方税	特別区民税、軽自動車税等、地方税法に規定する普通税・目的税
地方譲与税	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税等、国が国税として徴収し、地方公共団体に譲与されるもの
交付金	地方特例交付金や特別区財政調整交付金等、国や都から交付されるもの
保険料	国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料
国庫支出金	国庫負担金・国庫補助金等、国から地方公共団体に交付されるものうち、行政サービスに使用するもの
都支出金	都負担金・都補助金等、都から地方公共団体に交付されるものうち、行政サービスに使用するもの
分担金及負担金	特定の数人もしくは一部の地域に対して利益のある事業を行う際に、その事業費に充てるために受益者から徴収するもの等
使用料及手数料	公の施設の利用の対価として徴収するものや、特定の人に役務を提供する際に、その役務に要する経費を負担させるために徴収するもの
その他	財産収入(財産貸付収入等)や、諸収入(受託事業収入、収益事業収入等)、寄附金等
<b>行政費用</b>	
給与関係費	職員給与・各種手当等、労働の対価に関する経費
物件費	委託料・光熱水費・消耗品費等、消費的性格が強い経費
維持補修費	区の公有財産の維持や補修に要する経費
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者・児童・障がい者等を援助するために要する経費
補助費等	他団体に支出する負担金・補助金等の経費
投資的経費	委託料や工事請負費等のうち、区の資産を形成しないもの(道路維持費など)
減価償却費	固定資産について、時間の経過による固定資産(土地以外)の価値の減少を費用に計上したもの
その他	引当金の繰入額等
<b>金融収入</b>	
	受取利息及配当金、預金利子等
<b>金融費用</b>	
	特別区債の利子や、特別区債発行手数料等
<b>特別収入</b>	
	固定資産売却益等、経常的に発生しない収入
<b>特別費用</b>	
	固定資産除却損等、経常的に発生しない費用

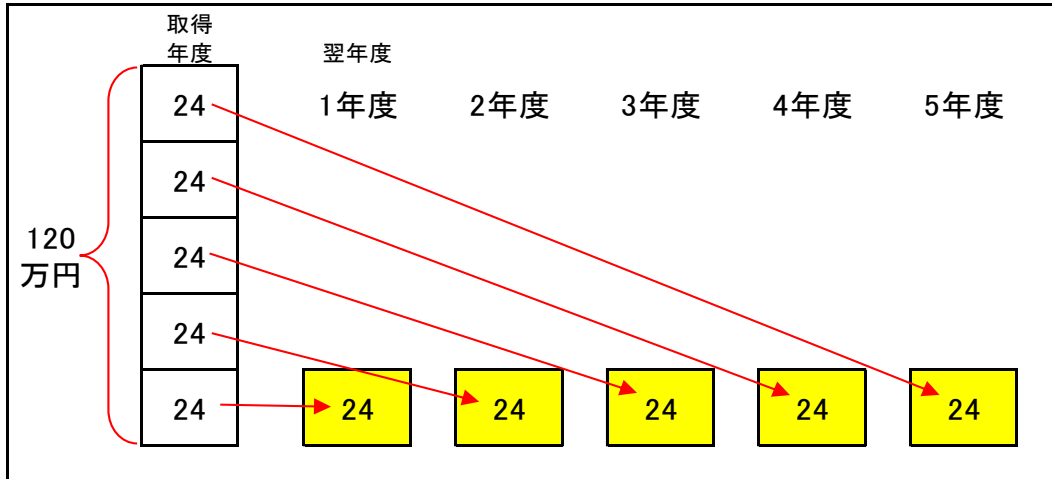
## ●行政コスト計算書から分かること

### (1)減価償却費

資産を取得した際、財務諸表では取得年度に費用を一括して計上するのではなく、資産の利用可能な年数（これを「耐用年数」と呼びます）に応じて費用を配分し、その額を毎年度減価償却費として計上します。減価償却費は、時間の経過による固定資産(土地以外)の価値の減少を示しています。120万円で取得した備品を例にとると、毎年度の配分イメージは図のようになります。

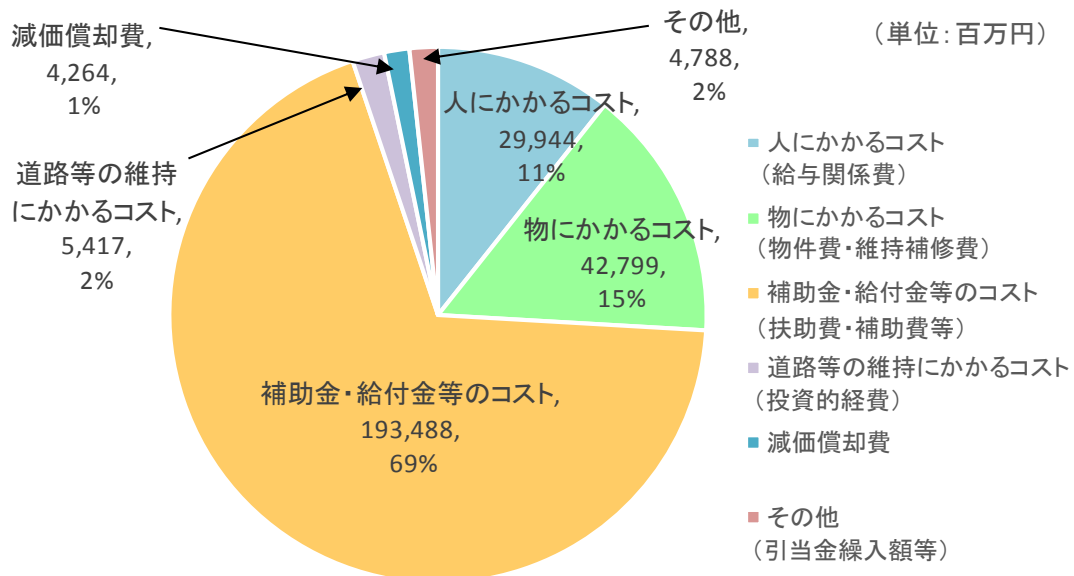
### ■発生主義会計における減価償却のイメージ

例：備品 120万円、耐用年数 5年（定額法、残価設定なし）



### (2)行政費用の割合

行政費用の内訳を割合で見ると、以下のようになります。



区の行政サービスに係る費用のうち、69%を補助金や給付金等のコストが占めていることが分かります。また「減価償却費」や、その他に含まれる「引当金繰入額」など、現金の移動を伴わない「非現金支出」と言われるコストが費用に含まれています。これら「非現金支出」を費用として計上することにより、財務諸表ではフルコストの情報を把握することができます。

### (3) 受益者負担比率 (経常収益 ÷ 経常行政費用 × 100)

行政サービスにかかるコストに対して、行政サービスの受益者がどの程度負担しているのかを表す指標です。

	平成30年度
受益者負担比率【(A)/(B)】	3.4%
分担金及負担金(百万円) (a)	4,379
使用料及手数料(百万円) (b)	5,196
(A) = 【(a)+(b)】	9,575
行政費用+金融費用(百万円) (B)	280,995

区全体の受益者負担比率は3.4%と低く、区が提供する行政サービスの大部分は税金や補助金等の収入で賄われていることが分かります。

### 参考：区民一人当たりの行政コスト計算書

(単位：円)

費用	収入
495,037	513,111
	当期収支差額 18,074

※平成31年4月1日現在の住民基本台帳に基づく人口 568,721人 で計算しています



## ●キャッシュ・フロー計算書とは

キャッシュ・フロー計算書は、現金の収支を3つの活動区分（①行政サービス活動、②社会資本整備等投資活動、③財務活動）に分けて表示したものです。

非現金取引（引当金など）の情報は含まれないため最終的な形式収支が歳入歳出決算書と一致します。

## キャッシュ・フロー計算書<各会計合算>

(単位:百万円)

I 行政サービス活動	
経常的な行政サービスを提供するための現金収支	
<主な収入科目>	
<u>税金等</u>	地方税、地方譲与税・交付金等、特別区財政調整交付金の収入
<u>国庫支出金/都支出金</u>	国・都からの支出金のうち、行政サービス活動に使用されるもの
<u>業務収入</u>	分担金及び負担金や使用料及び手数料、その他事業収入
<主な支出科目>	
<u>給与関係費</u>	職員給与等
<u>物件費</u>	委託料、光熱水費や消耗品費等
<u>維持補修費</u>	公有財産等の維持・補修経費
<u>扶助費</u>	社会保障制度の一環として、生活困窮者・児童・障がい者等を援助するために要する経費
<u>補助費等</u>	他団体に支出する負担金、補助金等
<u>投資的経費</u>	委託料や工事請負費等のうち、支出の性質等から資産形成にあたらぬ経費(道路維持費など)

I 行政サービス活動	
税金等	139,185
地方税	46,593
地方譲与税・交付金等	23,027
特別区財政調整交付金	69,565
国庫支出金	53,698
都支出金	56,802
業務収入	41,009
保険料	28,371
分担金及負担金	4,371
使用料及手数料	5,200
繰入金	0
その他	3,066
金融収入	63
行政支出	276,149
給与関係費	34,445
物件費	38,886
維持補修費	4,015
扶助費	80,144
補助費等	113,451
投資的経費	5,208
操出金	0
金融支出	294
特別支出	0
行政サービス活動収支差額	14,313

行政サービス活動の収支は地方税等が入るため、通常はプラスになります。この区分が大きいほど弾力性が高いといわれています。

行政サービス活動のプラスがⅡの投資活動や、Ⅲの特別区債の返済などに使われています。Ⅱの収支差額のマイナスが大きいほど資産が増加していることを意味しています。

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日 (単位:百万円)

Ⅱ 社会資本整備等投資活動	
国庫支出金等	487
国庫支出金	298
都支出金	186
分担金及負担金等	3
財産収入	25
基金繰入金	1,994
財政調整基金	0
減債基金	166
特定目的基金	1,828
定額運用基金	0
貸付金元金回収収入	149
社会資本整備支出	7,620
基金積立金	12,617
財政調整基金	5,928
減債基金	604
特定目的基金	6,084
定額運用基金	0
貸付金・出資金等	1,801
<b>社会資本整備等投資活動収支差額</b>	<b>▲ 19,383</b>
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲ 5,070
Ⅲ 財務活動	
財務活動収入	3,056
特別区債	3,056
財務活動支出	2,659
公債費(元金)	2,659
<b>財務活動収支差額</b>	<b>397</b>
収支差額合計	▲ 4,672
前年度からの繰越金	11,181
形式収支	6,509

## Ⅱ 社会資本整備等投資活動

固定資産や基金の増減に係る現金収支

<主な収入>

### 国庫支出金等

国・都からの支出金のうち、土地や建物など資産形成に充てるもの

### 財産収入

区有地など区の財産の売払い収入

### 基金繰入金

各基金からの繰入収入

### 貸付金元金回収収入

貸付金の元金償還による収入

<主な支出>

### 社会資本整備支出

公共施設建設など区の固定資産の形成にあたる支出

### 基金積立金

基金に積み立てるための支出

### 貸付金・出資金等

区民や事業者等への貸付事業支出及び出資金等

## Ⅲ 財務活動

外部からの資金調達に係る現金収支

<主な収入>

### 特別区債

特別区債発行による収入

<主な支出>

### 公債費

特別区債のうち元金分

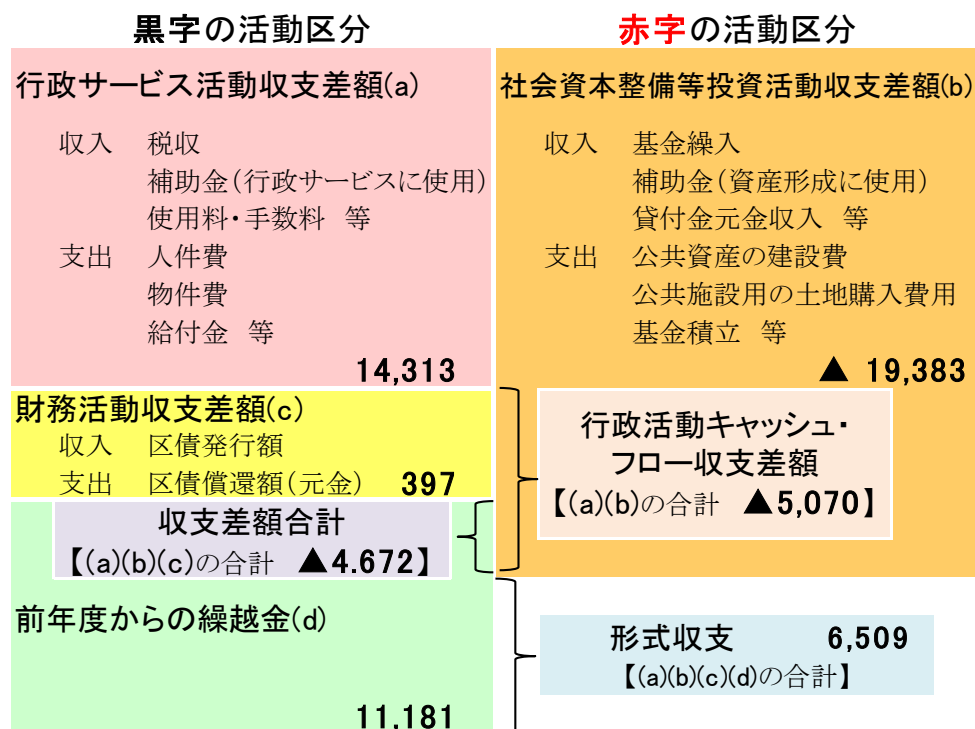


## ●キャッシュ・フロー計算書から分かること

### (1) 各活動区分の関係

キャッシュ・フロー計算書の各活動区分の関係を図にしてみます。

■図: キャッシュ・フロー計算書の各活動区分(単位:百万円)



社会資本整備等投資活動(b)の赤字を、行政サービス活動(a)・財務活動(c)の黒字と前年度からの繰越金(d)で補い、全体の収支である形式収支は黒字になっています。この形式収支は貸借対照表の現金預金と一致し、また翌年度(令和元年度)のキャッシュ・フロー計算書の「前年度からの繰越金」に計上されます。

社会資本整備等投資活動(b)については、収入は基金の繰入(取崩し)や国・都からの補助金(資産の形成に充てるもの)などを計上するのに対し、支出は土地の購入や建物の建設に係る支出、基金の積立てなどが計上されます。その性質上、収入よりも支出の方が多くなるため、収支差額は大きく赤字になります。この赤字を行政サービス活動(a)や財務活動(c)、前年度からの繰越金(d)で補うのが、行政の一般的なキャッシュ・フロー計算書です。



### ●純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、どのような要因で増減しているのかを明らかにしたものです。変動要因の内訳を区分して計上しています。

※下図は実際の様式を見やすく加工したものです。

### 純資産変動計算書<各会計合算>

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都支 出 金	負担 金及 繰入 金	受贈 財産 評価 額	会計 間取 引勘 定	その 他剰 余金	合計
前期末残高	788,966	0	0	0	0	0	0	788,966
当期変動額		298	186	3	1,100	0	10,279	11,866
固定資産等の増減		298	186	3	1,100	0		1,587
特別区債等の増減						0		0
その他内部取引による増減						0		0
当期収支差額							10,279	10,279
当期末残高	788,966	298	186	3	1,100	0	10,279	800,832

#### 純資産変動計算書

##### 開始残高相当

制度開始時の資産と負債の差額

##### 国庫支出金／都支出金

国・都からの支出金のうち、土地や建物など資産形成に充てるもの

##### 負担金及繰入金等

負担金等その他の歳入のうち、土地や建物など資産形成に充てるもの

##### 受贈財産評価額

無償で受け入れた資産の評価額

##### 会計間取引勘定

会計間で純資産を異動した場合に計上されるもの

##### その他剰余金

行政コスト計算書の当期収支差額

##### 合計（当期末残高）

貸借対照表の純資産の額



## ●有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

区では、いわゆる財務4表の他にも資料を作成しています。有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、区が保有する固定資産（投資その他の資産を除く）の状況を示したものです。

※下図は実際の様式を見やすく簡略に加工したものです。

### 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書<各会計合算>

(単位:百万円)

	前期末 残高	当期 増減額	当期末 残高	当期末 減価償却 累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
<b>有形固定資産</b>						
行政財産	407,644	2,061	409,705	113,276	3,864	296,429
土地	212,852	▲ 910	211,942	0	0	211,942
建物・工作物等	194,792	2,971	197,763	113,276	3,864	84,487
普通財産	8,890	2,280	11,170	2,029	30	9,141
土地	7,243	1,389	8,631	0	0	8,631
建物・工作物等	1,647	891	2,538	2,029	30	509
重要物品	5,294	12	5,306	3,047	121	2,259
インフラ資産	469,086	1,079	470,165	7,051	249	463,115
土地	396,316	955	397,271	0	0	397,271
建物・工作物等	72,770	124	72,894	7,051	249	65,844
リース資産	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定	2,370	2,644	5,015	0	0	5,015
小計	893,284	8,076	901,361	125,403	4,264	775,958
<b>無形固定資産</b>						
行政財産	0	0	0	0	0	0
普通財産	1	0	1	1	0	1
インフラ資産	0	0	0	0	0	0
ソフトウェア	0	23	23	0	0	23
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	0	0	0
小計	1	23	24	1	0	23
<b>計</b>	<b>893,285</b>	<b>8,099</b>	<b>901,384</b>	<b>125,403</b>	<b>4,264</b>	<b>775,981</b>

## ●純資産変動計算書から分かること

### (1)純資産額の変動

区の純資産（資産と負債の差額）は、平成30年度で11,866百万円の増加となっており、主な要因は行政コスト計算書の「当期収支差額」の10,279百万円です。この金額は、行政コスト計算書の収入から費用を差し引いた後の黒字額であり、この黒字分が、区の土地や建物取得など資産を形成するための支出や、借金（特別区債）の償還などに充てられています。

## ●有形固定資産及び無形固定資産附属明細書から分かること

### (1)有形・無形固定資産の増減について

有形固定資産及び無形固定資産の合計額は、前年度末と比較して約8,099百万円増加しました。主な要因としては、小豆沢体育館のプール棟が完成したことなど、行政財産の建物・工作物が約2,971百万円の増加、また区立八ヶ岳荘の大規模改修工事等により、建設中の建物等に係る支出済額である建設仮勘定が約2,644百万円増加したことなどがあげられます。なお、行政財産の土地が910百万円の減少となっているのは、旧区営小茂根一丁目第二アパート廃止に伴い1,370百万円が普通財産へ移行したことが主な要因です。

### (2)有形固定資産減価償却率

資産老朽化比率とも言われ、資産の耐用年数に対してどの程度減価償却が進んでいるかという、資産の経年の程度を把握するための指標です。施設の大規模改修等の優先順位を検討する資料にも利用されます。

	平成30年度
有形固定資産減価償却率	57.6%
減価償却累計額(百万円)	118,352
償却対象資産取得額(百万円)	205,607

有形固定資産減価償却率は57%を超えており、区の資産が耐用年数の半分以上を既に経過していることが分かります。この指標は、改築や大規模改修など耐用年数を伸ばす工事を行なった場合に数値が改善されます。

※有形固定資産のうち、土地と道路舗装を含むインフラ資産は減価償却を行わないため、計算から除外しています。

■お知らせ ホームページ版のご案内

- ・今回作成した財務諸表は、施策別のものなどを加え、区のホームページで公開します。加工可能なデータ形式で公開するので、こちら  
もあわせてご覧ください！

板橋区 財務諸表 /

検索 

平成30年度 板橋区の財務諸表  
(概要版)

令和元年11月  
発行：板橋区会計管理室  
電話：03-3579-2671

刊行物番号  
31 - 83

再生紙を使用しています